

電 気 供 給 仕 様 書

1 概要

(1) 適用範囲

本仕様書は、札幌市中央卸売市場内に必要な電気（特別高圧電力）の需給について適用する。

(2) 需要場所

札幌市中央区北12条西20丁目

(3) 用途

卸売市場

2 供給仕様

(1) 水産棟・青果棟・管理センター他

① 供給電気方式、供給電圧、周波数、受電方式等

ア 供給電気方式 交流3相3線式

イ 供給電圧 標準電圧 60,000V

ウ 周波数 標準周波数 50Hz

エ 受電方式 2回線受電（常用線及び予備線）

オ 予備線 常時供給設備等の補修又は事故により生じた不足電力の補給に当てるための電気の供給を受ける予備電線路とする。

電気の供給は、常時供給電圧と同位の電圧とする。

② 契約電力（最大使用電力）及び予定使用電力量

ア 契約電力 1,600KW

イ 予定使用電力量 6,520,000kWh

(2) 需給期間

令和元年10月1日0時から令和2年9月30日24時まで

(3) 需給地点

北海道電力株式会社の中央卸売市場地中支線で引き込む札幌市のG・I・Sケーブルヘッド固定端子

(4) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。

(5) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

(6) 自家用発電設備（水産棟・青果棟・管理センター）

・非常用ガスタービン発電設備 3相3線 6,600V 1,250KVA 1台 系統連系なし。

・非常用ガスタービン発電設備 3相3線 6,600V 750KVA 1台 系統連系なし。

・非常用ガスタービン発電設備 3相3線 6,600V 375KVA 1台 系統連系なし。

(7) 力率

力率は、その月の毎日午前8時から午後10時までの時間における平均力率（瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は100パーセントとする。）とする。

なお、力率の単位は、1パーセントとしその端数は小数点以下1位を四捨五入とする。

3 環境負荷の低減に関する事項

本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ環境負荷削減に努めること。

(入札書別紙)

契約単価積算内訳書

需要施設
札幌市中央卸売市場

年月	基本料金	電力量料金(時間帯別記入可能)				月別電気料金	
	基本料金 (常用線+予備線) (円)	時間帯	料金単価 (円/kwh)	時間帯別 予定使用電力量 (kwh)	時間帯別小計 (円)	月額小計 (円)	基本料金+電力量料金 (円)
R元・10		夜間		244,800			
		昼間		235,200			
R元・11		夜間		234,600			
		昼間		225,400			
R元・12		夜間		306,000			
		昼間		294,000			
R2・1		夜間		285,600			
		昼間		274,400			
R2・2		夜間		275,400			
		昼間		264,600			
R2・3		夜間		285,600			
		昼間		274,400			
R2・4		夜間		229,500			
		昼間		220,500			
R2・5		夜間		255,000			
		昼間		245,000			
R2・6		夜間		265,200			
		昼間		254,800			
R2・7		夜間		321,300			
		昼間		308,700			
R2・8		夜間		331,500			
		昼間		318,500			
R2・9		夜間		290,700			
		昼間		279,300			
合計				6,520,000			

注1 この契約単価積算内訳書は、入札書と一体となって構成されているため、入札に当たっては、入札書に添付して提出する必要があります。

注2 電力量料金(時間帯別記入可能)における時間帯別内訳については、次のとおりとします。

夜間: 昼間に定める時間帯以外の時間帯

昼間: 毎日午前8時から午後10時までの時間帯。ただし、「夜間時間取扱日」に定める日を除いたもの。

夜間時間取扱日: 日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、3日、4月30日から5月2日、12月30日、31日。

注3 基本料金及び電力量料金単価は消費税及び地方消費税を含む額とし、合計金額の単位は1円とし、合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとします。

注4 基本料金において力率割引がある場合の基本料金小計は、次の計算式によるものとします。

【計算式】契約電力(a) × 基本料金単価(b) × (185-力率) / 100 = 小計

合計金額 _____ 円

(合計金額は、月別電気料金の合計金額を記入する。)